鉾田市 農業振興課 宛て

□基本構想水準到達者

□人・農地プランの中心経営体 として位置づけられた農業者

氏	名
~ ~	· · ·

※連名での登載を希望する場合は、全員の氏名を記入してください。 ※申請者は確定申告している事業主を記入してください。

住 原	沂	
電話番号	号	

茨城県肥料価格高騰緊急支援事業支給要件証明願兼

実質化された人・農地プラン登載申出書

茨城県肥料価格高騰緊急支援事業支援金交付要綱第2条(2)別表第1に定める支援金の支給要件を満たすものであることを願い出ます。

また、実質化された人・農地プランについて、下記のとおり登載されることを希望するため、裏面の注意事項に同意して申請します。なお、登載に際して、地区の合意や検討会での意見等の結果、登載がされなくても異議は申し立てません。

記

希望内容 □ 新規の登載を希望します(下表にご記載ください)

【人・農地プラン登載内容】

	□中心経営体(認定農業	業者・詩	認定新規就農者・集	落営農組織	・基本構	想水準到	達者)
登載区分	※「基本構想水準到達者」としての登載は、年間農業所得が主たる農業従事者一人あたり 580 万円以上、年間労働時間が 2000 時間以上の経営体に限られます。 ※年間農業所得=(収入金額-経費)÷(主たる農業従事者数)					<u>0 580</u>	
《登載希望者ご本人(連名及び法人の場合は代表者)の状況を記入してください。》							
sij がな 氏 名			生年月日	ТЅН	年	月	田
後継者の有無	有・無	農地中間管理機構 からの借入希望		有	•	無	
所得金額	万円	年間労働時間				時間	
(主たる農業従事者)	1人あたり 万円(人)						
地区名		 活用予定の有無		①スーパーL 資金の 金利負担軽減措置			
(行政区)		※該当がある場合には〇			当 付 首 体 育成		
営農計画・経営規模	経営内容(作目)		 経営	ぱ規模(a,	頭数等)		
	※作付けしている作物全て記入下さい。 ※作物毎に記入		(単位)		(単位)		
 令和4年の状況							
, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,							
			下さい				
計画					(単位)		
(概ね5年後)							
[R9]	※作付け予定の作物をで記す下さい		※作物気に記る	下さい			

【必要書類】直近の申告書の写し

【問合せ先】鉾田市 農業振興課 Tel 0291-36-7651 Fax 0291-32-2128

個人情報の取扱い

鉾田市は「人・農地プラン」作成の際に得た個人情報について、 以下のように取り扱います。

- ・「個人情報の保護に関する法律」や関係する法令に基づき、適正に管理し、利用します。
- ・「集落等の地域の話合い」や「検討会での審査・検討」や「国への報告」の時などに利用 します。
- ・「人・農地プラン」に係る交付金の交付の事業など(注1)に利用します。
- ・ 交付金の交付などの際に、国や県などの関係機関(注2)に情報を提供する場合があります。

事業など(注1)

人・農地問題解決加速化支援事業、農業次世代人材投資事業(経営開始型)、農業経営基盤強化資金利子助成金等交付事業(スーパーL資金金利負担軽減措置)、担い手経営発展支援金融対策事業(スーパーL資金金利負担軽減措置)、経営所得安定対策等交付金、経営所得安定対策等推進事業、農地集積・集約化対策事業、農業競争力強化農地整備事業、水利施設等保全高度化事業、農山漁村振興交付金、国営かんがい排水事業のうち国営水利システム再編事業(農地集積促進型)、水利施設等保全高度化事業、強い農業・担い手づくり総合支援交付金、持続的生産強化対策事業、鳥獣被害防止総合対策交付金、食料産業・6次産業化交付金(加工・直売の支援体制整備事業、加工・直売の推進支援事業、加工・直売施設整備事業)、農地売買等支援事業等

関係機関(注2)

国、都道府県、市町村、地域農業再生協議会、農業委員会ネットワーク機構、農業委員会、農業協同組合連合会、農業協同組合、土地改良区、農地利用改善団体、農地中間管理機構、普及指導センター、青年農業者等育成センター、株式会社日本政策金融公庫、独立行政法人農業者年金基金、農業経営相談所 等

<u>(本人以外が申請する場合はこちらを記入・捺印してください)</u>	
委任状	
	住 所
	氏 名
	(委任される方)
記	

私は、上の者を代理人として茨城県肥料価格高騰緊急支援事業支給要件証明願兼 実質化された人・農地プラン登載申出書に係る申請手続及び受領に関する一切の件 について委任する。

住	所		
氏	名	F	J
	(委任する	方)	_